

地域や道路利用者の皆様から 信頼される事務所を目指して

01 地域経済と

生活の安全・安心を守る道路管理と

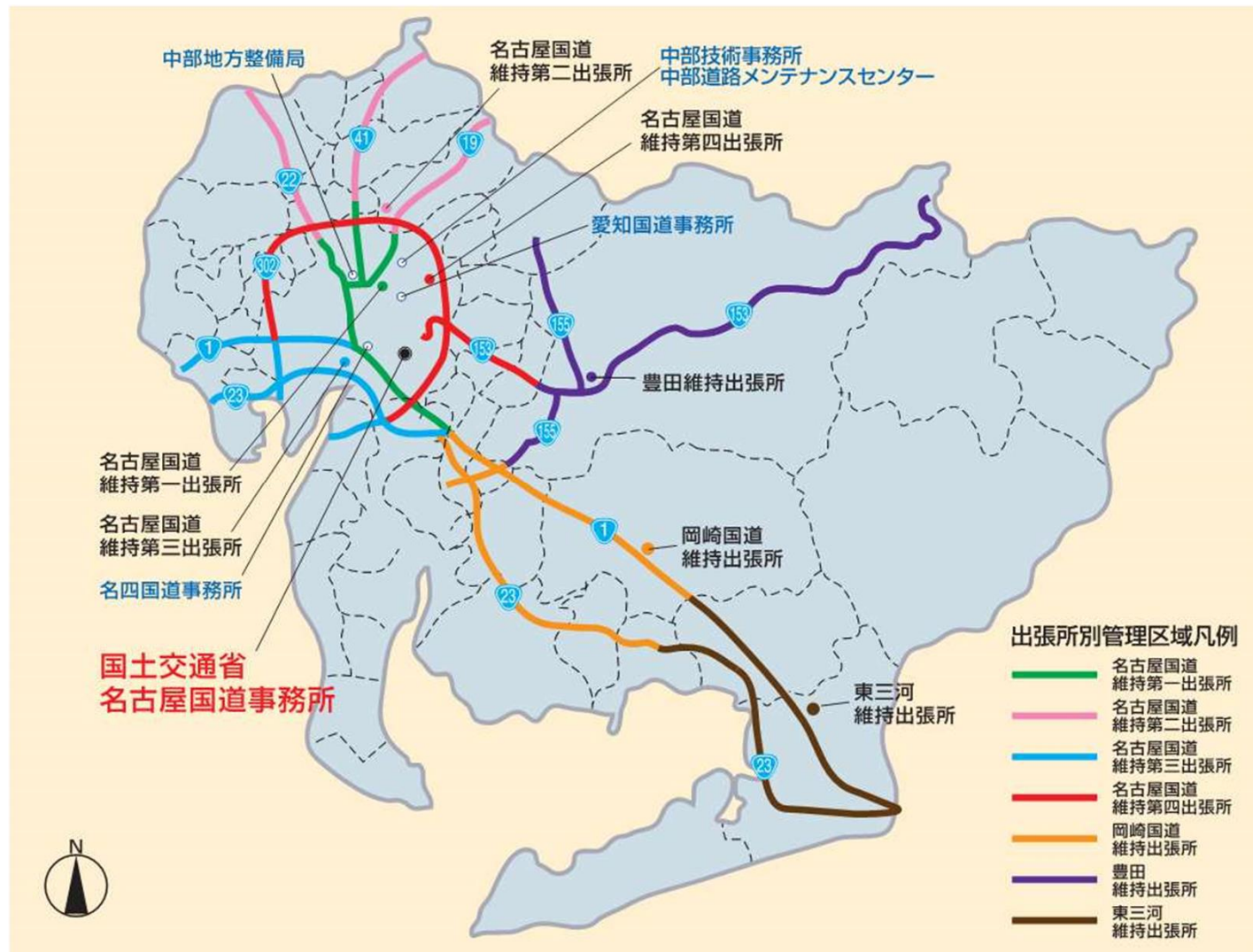
魅力的なみちづくり

- 1. 管理区間・・・・・・・・・・・・・P 3
- 2. プロジェクトマップ・・・・・・・・・・・・・P 5
- 3. 道路の維持管理・・・・・・・・・・・・・P 7
 - 日常的な維持管理・・・・・・・・・・・・・P 7
 - 道路施設のメンテナンス・・・・・・・・・・・・・P 9
- 4. 災害への備え・・・・・・・・・・・・・P11
- 5. 安全・安心な道路ネットワークの確保・・・・・P13
 - 熱田地区における橋梁の架替・・・・・・・・・・・・・P13
 - 伊勢神地区における災害に強い道づくり・・・・・・P14
- 6. 安全・安心な道路空間の整備・・・・・・・・・・・・・P15
 - 交通事故をなくすために・・・・・・・・・・・・・P15
 - 交通安全への取り組み・・・・・・・・・・・・・P17
 - 安全な自転車通行の確保・・・・・・・・・・・・・P19
 - 岡崎における地域と連携した道づくり・・・・・・P21
 - 一年を通じて「桜」を感じられる道づくり・・・・P23
 - 生活道路環境に向けた自治体支援・・・・・・・・・・・・・P25
 - 無電柱化の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・P27
- 7. 沿道の環境改善に向けて・・・・・・・・・・・・・P29
 - 人に優しい道づくり・・・・・・・・・・・・・P29
 - 国道23号通行ルール・・・・・・・・・・・・・P30
 - 渋滞対策の取り組み・・・・・・・・・・・・・P31
- 8. その他事務所の取り組み・・・・・・・・・・・・・P33
 - 名古屋国道管内の「道の駅」の取り組み・・・・・・P33
 - 道を舞台とした地域との連携・・・・・・・・・・・・・P35
 - 道路の許可申請・境界確認の流れ・・・・・・・・・・・・・P37
 - 機械設備・・・・・・・・・・・・・P39
 - 電気通信設備・・・・・・・・・・・・・P41
 - 特車許可申請・取締まり・・・・・・・・・・・・・P42
 - 契約手続・技術審査・・・・・・・・・・・・・P43
 - 工事等安全協議会・・・・・・・・・・・・・P44
 - TEC-FORCE・・・・・・・・・・・・・P45

1.管理区間

名古屋国道事務所は、愛知県内の国道1号、19号、22号、23号、41号、153号、155号及び302号の8路線（管理延長445.8km）を管理し、大規模災害への対応や良質な道路利用環境を提供することで、道路利用者への安全で快適な道路サービスを確保することを目的に事業を展開しています。

快適な道路サービスの提供をめざして、日常的な維持管理や防災対策、交通安全対策、地域の更なる発展を支える道路空間や沿道環境の整備、広域的な幹線道路ネットワークの保全や管理、道路情報の収集・提供、道路に関する許認可事務及び道路の適正利用に向けた点検・指導・取締をととして、安全で安心な道づくり・環境づくりに取り組んでいます。



名古屋国道維持第一出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	刈谷市今川町矢戸(新境橋含む)～名古屋熱田区神宮2丁目(国道19号247号交点・熱田神宮南交差点含む)	14.4	40.4km
19	名古屋熱田区神宮2丁目(国道19号247号交点・熱田神宮南交差点含む)～名古屋守山区大字瀬古中島(勝川橋含む)	13.1	
22	名古屋市中区丸の内1丁目～清須市西枇杷島町小田井1丁目(新名西橋含む)	5.6	
41	名古屋東区泉2丁目～西春日井郡豊山町豊場	7.3	

名古屋国道維持第二出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
19	名古屋守山区大字瀬古中島(勝川橋含む)～春日井市内津町学南山(内津トンネル含む)	18.6	59.5km
22	清須市西枇杷島町小田井1丁目(新名西橋含む)～宮市北方町北方(新木曾川橋含む)	20.4	
41	西春日井郡豊山町豊場～犬山市大字善師野(愛知県・岐阜県境)	20.5	

名古屋国道維持第三出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	名古屋熱田区神宮2丁目(国道19号247号交点・熱田神宮南交差点含む)～三重県桑名市長島町東殿名木堂(尾張大橋含む)	18.9	61.5km
23	刈谷市今川町管根(新境川橋含む)～三重県桑名郡木曾町大字川先(愛知県・三重県境鍋田川橋含む)	29.1	
302	名古屋緑区大高町宇治根山(水主ヶ池交差点含む)～名古屋市中川区富田町大字江松(かの里東交差点含む)	13.4	

名古屋国道維持第四出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
153	名古屋市天白区榎田西3丁目～みよし市打越町山ノ神(みよし市・豊田県境)	14.2	59.7km
302	名古屋市中川区富田町大字江松(かの里東交差点含む)～名古屋市中区大高町宇治根山(水主ヶ池交差点含む)	45.5	

岡崎国道維持出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	岡崎市本宿町字深田(豊川市・岡崎市境)～刈谷市今川町矢戸(新境橋含む)	29.1	68.3km
23	蒲郡市清田町井戸ヶ沢～刈谷市今川町管根(新境川橋含む)	36.1	
155	知立市山屋敷町板張～知立市山屋敷町板張	3.1	

豊田維持出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
153	みよし市打越町山ノ神～豊田大野瀬町(愛知県・長野県境)	60.1	88.9km
155	知立市山屋敷町板張～瀬戸市東茨町	28.8	

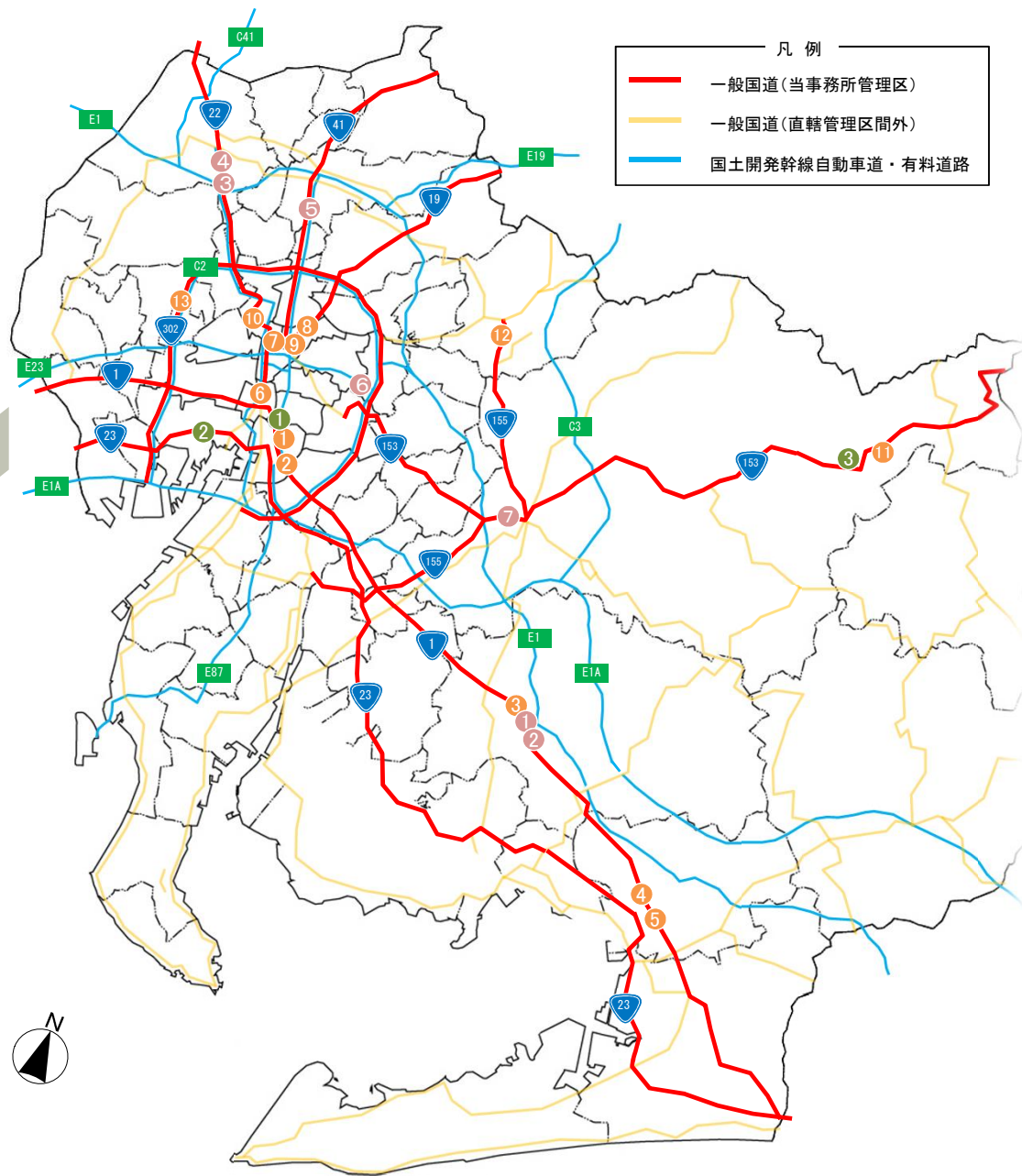
東三河維持出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	静岡県湖西市白須賀字宿南(愛知県・静岡県境)～岡崎市本宿町字深田(豊川市・岡崎市)	31.5	67.5km
23	豊橋市東郷谷町字境川～蒲郡市清田町井戸ヶ沢 ※蒲郡バイパス開通に伴い管理延長9.1km増	36.0	

計			445.8km
---	--	--	---------

2.プロジェクトマップ

プロジェクトマップ・令和7年度事業費

○名古屋国道事務所では、主に以下の事業を進めています。



区分	事業名	事業費 【百万円】	今年度の事業内容
改築		3,400	
	① 愛知 1号 震災橋架替(熱田伝馬橋架替)	425	調査設計・改良工事
	② 愛知 23号 環境対策	150	調査設計・用地買収
	③ 国道153号 伊勢神改良	2,825	調査設計・トンネル工事
交通安全		2,554	
	① 国道 1号 名古屋中部交差点改良	40	調査設計・工事
	② 国道 1号 名古屋南部交差点改良	40	調査設計・工事
	③ 国道 1号 岡崎地区歩道整備	429	調査設計・用地買収
	④ 国道 1号 豊川地区交差点改良	70	調査設計・工事
	⑤ 国道 1号 国府駅前交差点歩道橋整備	150	工事
	⑥ 国道 19号 名古屋熱田地区自転車通行空間整備	65	調査設計・工事
	⑦ 国道 19号 桜通歩道空間再整備	130	調査設計・工事
	⑧ 国道 19号 名古屋東部交差点改良	40	調査設計・工事
	⑨ 国道 19号 高岳地区交差点改良	60	工事
	⑩ 国道 22号 名古屋中部地区自転車通行空間整備	87	調査設計・工事
	⑪ 国道153号 小田木歩道整備	114	調査設計・用地買収・工事
	⑫ 国道155号 山口地区歩道整備	49	用地買収・工事
	⑬ 国道302号 西之川交差点改良	40	工事
	● 道路付属物等の整備	1,240	調査設計・工事
無電柱化		990	
	① 国道 1号 岡崎朝日町電線共同溝	220	調査設計・本体工事
	② 国道 1号 岡崎島町電線共同溝	165	調査設計・本体工事
	③ 国道 22号 一宮浅野電線共同溝	167	調査設計・本体工事
	④ 国道 41号 小牧電線共同溝	36	調査設計
	⑤ 国道153号 天白焼山電線共同溝	379	調査設計・本体工事
	⑥ 国道153号 豊田小坂町電線共同溝	23	調査設計
計		6,944	

※維持修繕分除く

3. 道路の維持管理

日常的な維持管理

1. 道路利用に関する日常的な管理

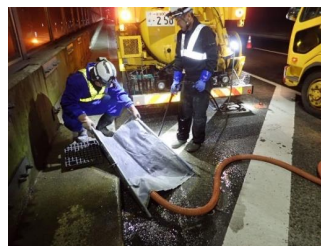
- 道路が常時良好な状態に保たれるよう、巡回・清掃・除雪などを行っています。
- 道路に異常がある場合は、応急対応を行っています。



巡回



清掃(路面)



清掃(排水施設)



除草



剪定



除雪



応急対応(落下物回収)



応急対応(路面補修)



応急対応(付属物補修)

2. 道路情報の収集・提供(道路情報センター)

- 名古屋国道事務所管内8路線、445.8kmを24時間365日体制で監視しています
- 収集した情報については、速やかに道路情報板やインターネットで情報発信しています。



3.道路の維持管理

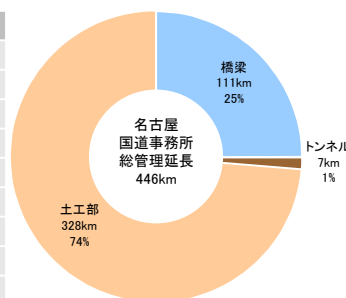
道路施設のメンテナンス

▶ 1.道路施設の老朽化対策（点検・補修）

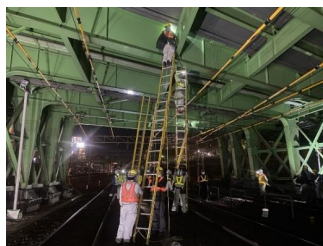
- 名古屋国道事務所では延長445.8kmの直轄国道を管理しており、道路施設として、橋梁：1,512橋をはじめとして、トンネル：10箇所、大型カルバート：148基、門型標識等：306基、横断歩道橋：238橋などを管理しています。
- これらの道路施設の損傷を早期に発見・把握するため、5年に1度の頻度で近接目視による点検を実施しています。また、ICTを活用した点検支援技術により、点検の効率化・省力化を進めています。
- 点検結果に基づき、計画的な補修を実施することで、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図っています。

路線名	総延長	橋梁	トンネル	土工部
国道1号	94km	8km	0km	86km
国道19号	32km	2km	1km	29km
国道22号	26km	3km	0km	23km
国道23号	101km	79km	3km	19km
国道41号	28km	2km	0km	26km
国道153号	74km	4km	3km	67km
国道155号	32km	2km	0km	30km
国道302号	59km	11km	0km	48km
合計	446km	111km	7km	328km

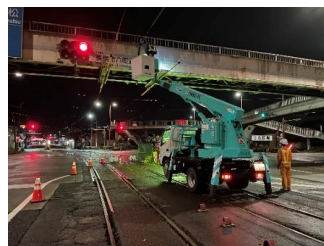
※道路施設数は令和6年度4月時点



名古屋国道事務所 路線別・道路構造別の管理延長及び構成比



定期点検（橋梁）



定期点検（横断歩道橋）

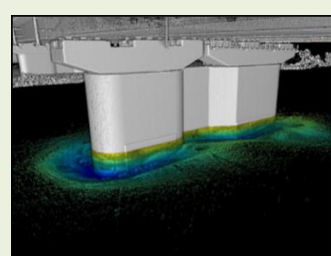


定期点検（門型標識）

■ICTを活用した点検支援技術



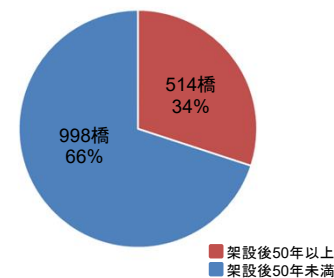
レーザー機器を用いた洗掘の測定状況



点検支援技術を活用することで、橋脚の洗掘※状況を可視化し、健全度を確認

※洗掘
：川の流れなどにより土が削り取られる状態

- 架設後50年以上を経過した橋梁は514橋（令和6年度時点）にのびりますが、計画的に補修を行うことで、長寿命化を図っています。



【管内の架設後50年以上経過した橋梁の割合】
※令和6年度時点

日光川大橋
（1961年架設）



新熱田橋
（1951年架設）



支承防錆処理



塗装塗替

▶ 2. 愛知県道路メンテナンス会議

- 道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路構造物等の老朽化対策の強化を図ることを目的に、「愛知県道路メンテナンス会議」を設立しています。
- 地方公共団体が抱える三つの課題（人材・技術力・予算）に対して、技術力向上を目指し、国・県・市町村が連携し講習会等に取組んでいます。

【構成員】

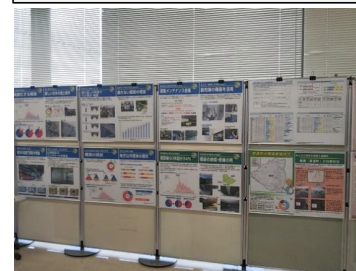
中部地方整備局
愛知県
名古屋市 他53市町村
中日本高速道路（株）
愛知県道路公社
名古屋高速道路公社
（公財）愛知県都市整備協会

【設立日】

平成26年4月28日



開催状況



パネル展〔東浦町〕



現地講習会〔清須市〕

4.災害への備え

＞国道153号（稲武）大雨による通行規制

○大雨による土砂崩れや落石等の危険から道路利用者の生命・財産を守るため、国道153号（豊田市明川町亀平～豊田市小田木町イナバ）に「事前通行規制区間」を設けています。この区間は、連続雨量が150mmに達した場合、通行規制を行います。



通行止めの様子

＞国道153号（明川・大野瀬）大雪による予防的通行規制

○国道153号（明川・大野瀬）に「予防的通行規制区間」を設けています。大規模な車両滞留を発生させないために、大雪時には国道を集中的に除雪するため、早い段階で通行止めにする場合があります。
○広域迂回をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。



除雪後の道路状況



豊田市大野瀬でのトラックスタック状況（H25.2）



愛知県豊田市連谷町



愛知県豊田市大野瀬町タキシタ

CCTVカメラからの除雪・散布の様子

＞防災・震災対策

○集中豪雨による道路冠水対策、道路斜面の土砂崩落等の防災対策を推進し、災害に強い安全・安心な地域づくりを推進します。
○また、大規模地震発生に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、橋梁の耐震補強に取り組んでいます。
○令和7年度は、国道302号地蔵川高架橋等において、引き続き耐震補強工事を実施予定です。



防災対策〔法面対策〕
（国道41号 犬山市善師野）



震災対策〔橋脚補強〕
（国道302号 地蔵川高架橋）



震災対策〔橋脚補強〕
（国道23号 豊川橋）

＞訓練等

○所内防災訓練
南海トラフ巨大地震発生直後の混乱期に着目し、災害対策支部の対応の確認、課題抽出を目的として所内防災訓練を実施しています。



所内防災訓練（R6.10）

○国道153号（稲武）大雨による通行規制訓練
国道153号稲武雨量観測所で連続雨量が一定基準に達した場合の通行止め訓練を行っています。



通行規制装置（交通遮断機）操作訓練（R6.5）

○道路啓開訓練
大規模災害時の災害対策基本法第76条の6に基づく緊急車両の通行を確保するため、車両の移動に備えた車両の移動訓練を行っています。



愛知県・安城市総合防災訓練（R5.9）



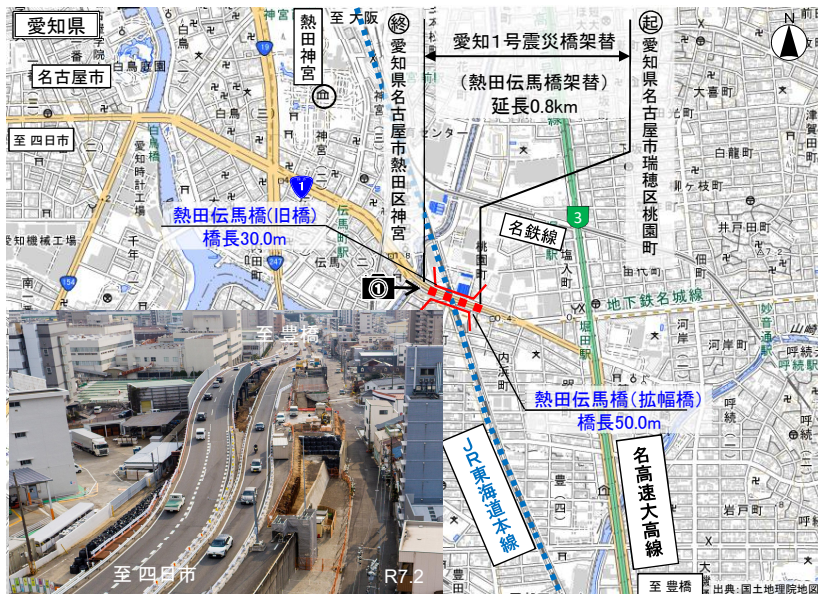
道路啓開にかかる車両移動訓練（R6.7）

5.安全・安心な道路ネットワークの確保

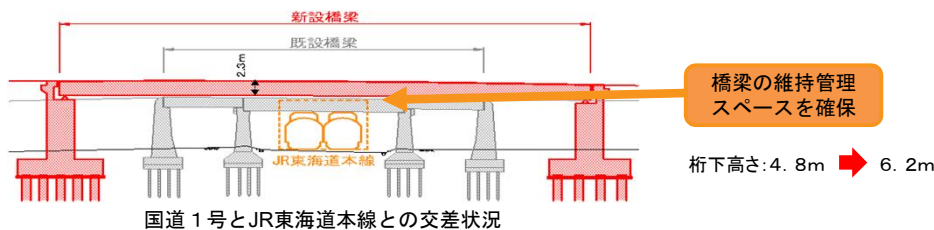
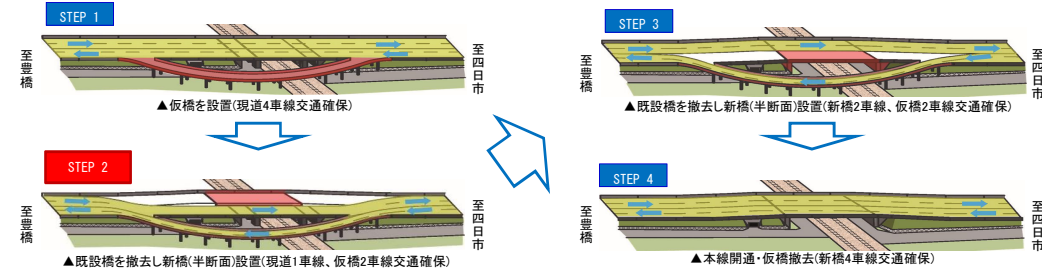
熱田地区における橋梁の架替

愛知1号震災橋架替（熱田伝馬橋架替）

- JR東海道本線を跨ぐ国道1号熱田伝馬橋の老朽化対策ならびに耐震性強化を目的として架替事業を推進しています。
- 迂回する仮橋（2車線）を設置し、交通を確保しながら施工しています。
- 現在、下り線の改良工を実施中です。（STEP2）



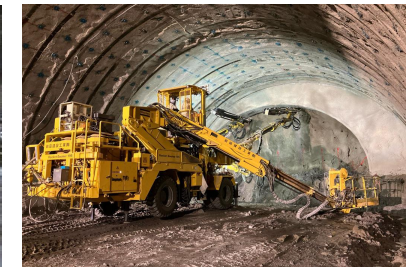
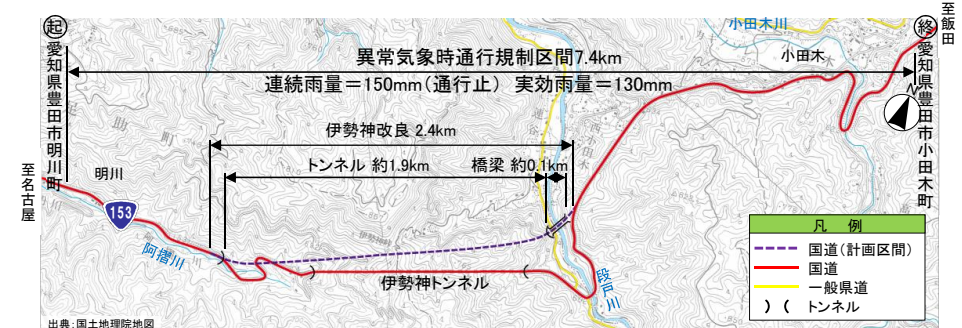
○工事の施工手順



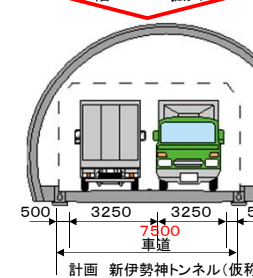
伊勢神地区における災害に強い道づくり

国道153号伊勢神改良

- 伊勢神トンネルの断面不足による大型車すれ違い困難を解消し、線形不良箇所を回避、災害に強い幹線道路としての信頼性向上を図ることを目的として事業を推進しています。
- 現在、新伊勢神トンネル（仮称）を掘削中です。



■危険物積載車両の状況



■トンネル掘削の状況



新伊勢神トンネル（仮称）の作業動画（およそ4分）



伊勢神改良 検索
詳細は二次元コードを読み取ってください

6.安全・安心な道路空間の整備

交通事故をなくすために

愛知県事故ゼロプラン

- 『事故ゼロプラン（事故危険区間重点消滅作戦）』では、安全で円滑な交通の確保や交通事故撲滅のため、「選択と集中」、「市民参加・市民との協働」をキーワードとして、事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき、**交通事故の危険性が高い区間（事故危険区間）を選定**しています。
- 選定された区間に対して、地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより、効率的・効果的な交通事故対策を推進しています。
- 完了後はその効果を計測・評価し、マネジメントサイクルにより逐次改善を図っています。

愛知県道路交通環境安全推進連絡会議（安推連）とは…

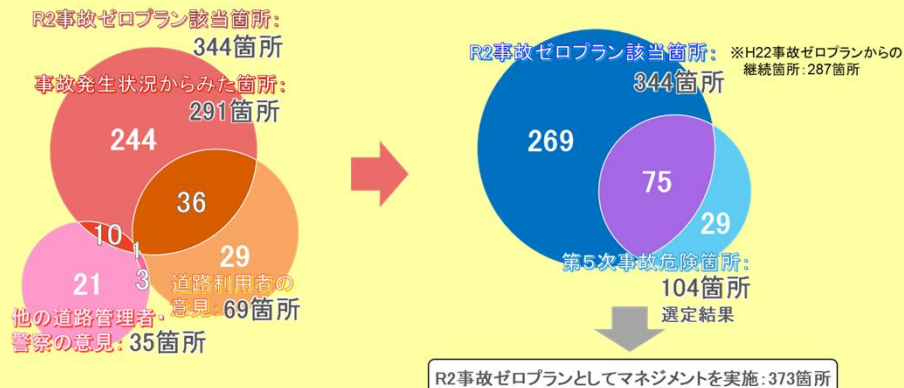
安推連は、愛知県内におけるより良い道路環境整備を図るため、今後の安全な道路交通環境整備の基本的な考え方や、具体的な取り組み方針、警察など関係機関との連携体制について定め、これにより的確かつ着実に安全な道路交通環境の実現を図ることを目的とした会議です。

名古屋国道事務所と愛知県警察が事務局となり、右記の「道路安全診断」を含めて、年に3～4回開催しています。

R2事故ゼロプラン

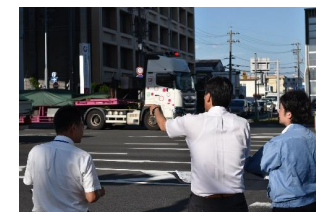
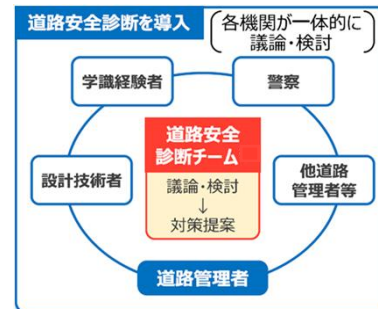
- 令和2年度に対策箇所の見直しを行い、第5次事故危険箇所を含め373箇所を選定し、より効率的・効果的なマネジメントを実施しています。

■R2事故ゼロプラン選定結果



道路安全診断

- 道路交通安全対策において、対策案の計画検討段階から道路管理者と警察が連携したところに、専門家が技術的アドバイスをを行うことで、より効果的な対策の実施につなげる仕組みです。



【道路安全診断】国道23号 折戸交差点（R6.9）
（愛知県名古屋市区）

対策事例



交差点のコンパクト化
国道1号 ぼたる橋南交差点



右折車線のセパレート化
国道41号 下小針中島2丁目交差点



追突への注意喚起
国道19号 西高蔵交差点



減速ドットライン
国道153号 北山台五丁目交差点



カラー舗装
国道19号 若草通1丁目交差点



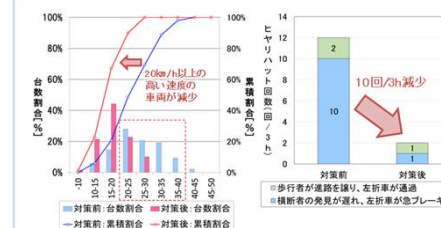
カラー舗装（交差点内）
国道153号 植田一本松交差点

対策事後の検証

- 国道302号 貴生町・貴生町西交差点
交差点コンパクト化により左折速度が低下したことで、左折車と横断者のヒヤリハットが減少し、安全性が向上しました。



■左折速度が低下、ヒヤリハットが減少

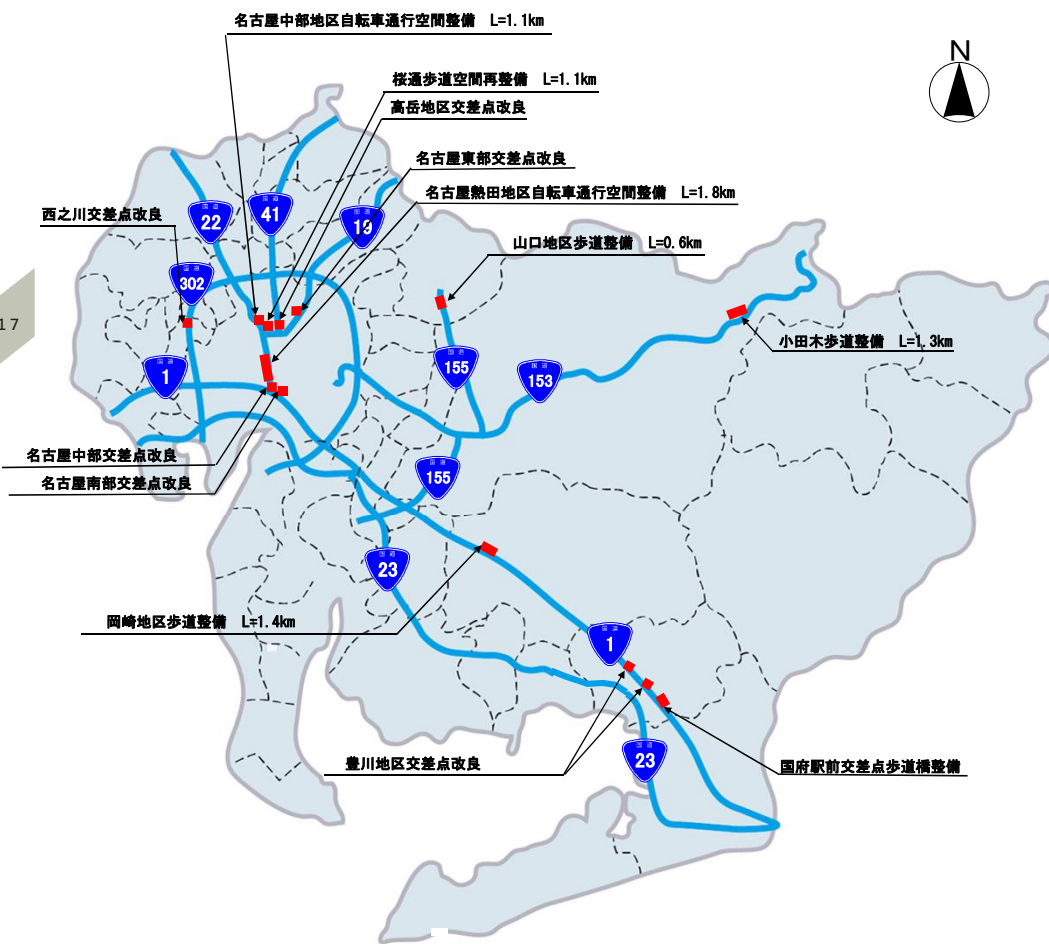


6.安全・安心な道路空間の整備

交通安全への取組み

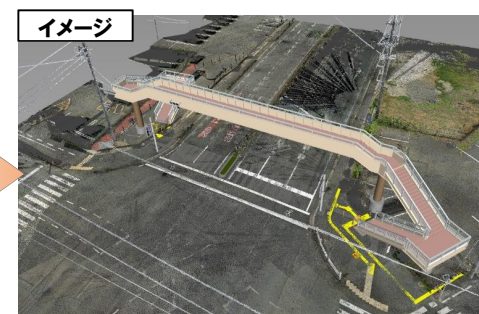
事業実施箇所（令和7年度）

○愛知県内において14箇所の交通安全に関する事業を展開し、安全・安心な道路空間の整備を進めています。

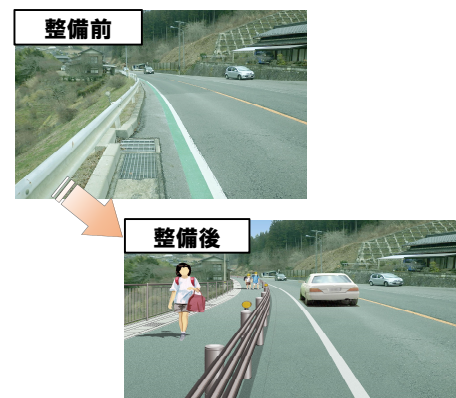


歩道整備

- 自治体の協力を得ながら、通学路の歩道整備を進めています。
- 山口地区においては用地買収及び歩道整備の工事を進めています。
- 国府駅前交差点の横断歩道橋整備においては新たに令和6年度から工事に着手しています。
- 小田木地区の歩道整備においては用地買収及び工事を進めています。



国道1号
国府駅前交差点歩道橋整備



国道153号
小田木歩道整備



国道155号
山口地区歩道整備

6.安全・安心な道路空間の整備

安全な自転車通行の確保

自転車の安全・安心で快適な通行空間の確保

○自転車の安全・安心で快適な通行空間の確保のため、道路空間の再編成を行い、自転車通行空間の整備を進めています。

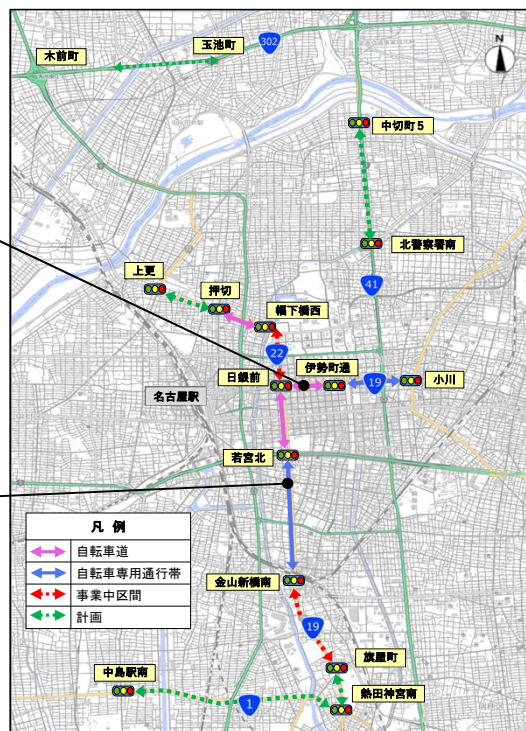
■自転車道 「国道19号 名古屋市内(桜通)」



■自転車専用通行帯 「国道19号 名古屋市内(伏見通:大須)」



■名古屋市内整備状況



■豊田市内整備状況



■車道混在(矢羽根) 「国道155号 豊田市内」



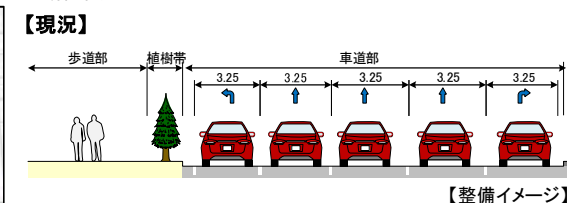
自転車通行空間の整備（旗屋町～金山新橋南交差点）

○国道19号（旗屋町～金山新橋南交差点）において、自転車通行空間の整備を実施し、歩行者及び自転車の安全・安心な通行空間の確保を図ります。

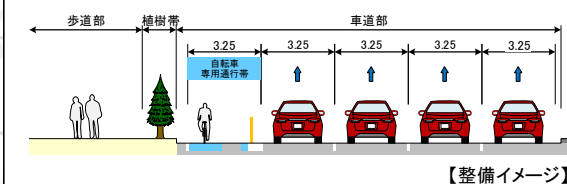
■位置図



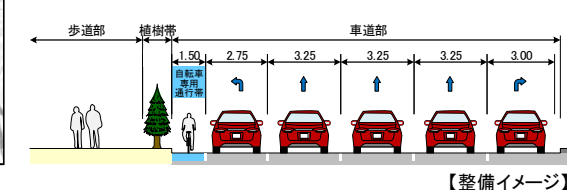
■断面図



【計画:単路部】



【計画:信号交差点部】



■整備イメージ



自転車の特設サイトもみてね

6.安全・安心な道路空間の整備

岡崎における地域と連携した道づくり

➤ 国道1号岡崎地区未拡幅部の現状課題

○歩道の狭い箇所があり、通勤通学によるピーク時には自転車や歩行者で混雑し、安全な交通の支障となっています。

○車道1車線あたりの幅員が狭く、安全な交通に支障があります。

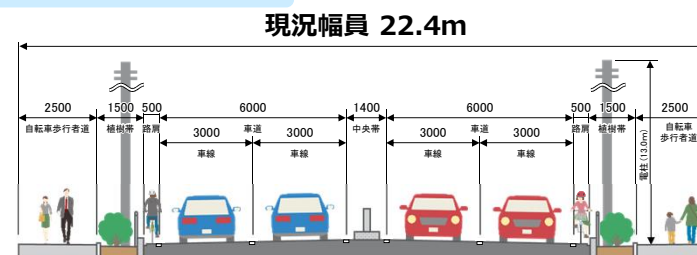
○地震などの災害時に電柱が倒壊した場合、道路を閉塞するリスクがあります。また都市景観として好ましくありません。

これらの課題を解決するため、道路利用者の安全かつ円滑な通行空間の計画・整備を進めています



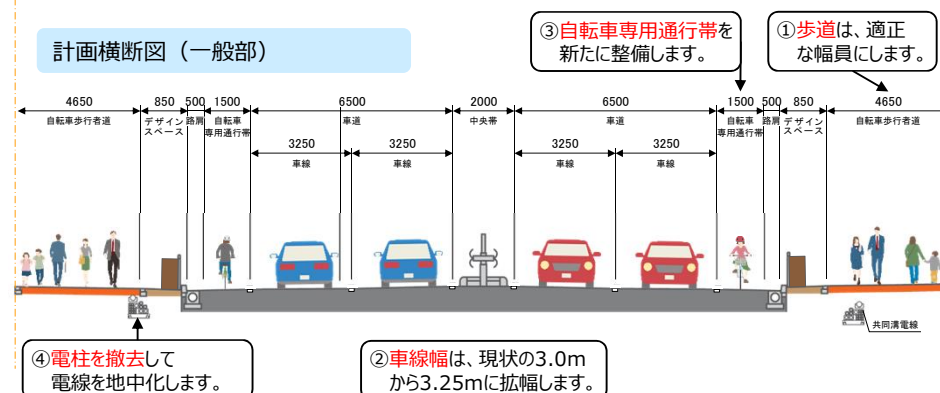
➤ 計画横断面

現況横断面（一般部）未拡幅部



計画幅員 W=30m

計画横断面（一般部）



➤ 将来イメージ



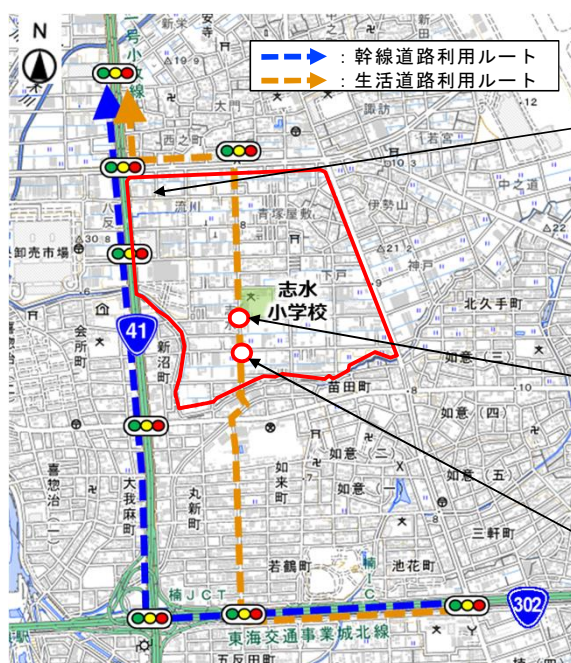
6.安全・安心な道路空間の整備

生活道路環境に向けた自治体支援

包括的な交通安全対策

○移動の円滑性を重視する幹線道路と、地域内で通学・通勤など自転車や歩行者が主に利用する生活道路の役割を明確にした上で、各関係者が一体となり、円滑性や安全性を考慮し、包括的（面的）に交通安全対策を実施する取り組みをしています。

【豊山町志水小学校地区での検討事例】



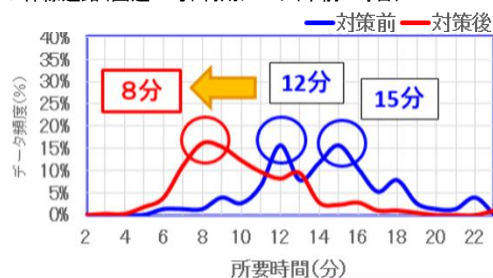
幹線道路対策



生活道路対策



▼幹線道路(国道41号)利用ルート(午前7時台)



所要時間のばらつき減少
⇒定時制の向上

信号待ち時間の短縮

▼生活道路(狭窄設置箇所:北行き)交通量

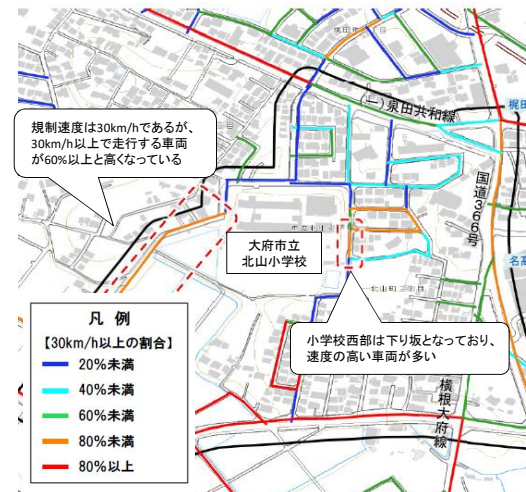


交通量の減少
⇒通過交通の抑制効果

自治体への技術支援

○ETC2.0プローブデータ等を活用した分析や、可搬型ハンプの貸出し等、各自治体の生活道路における交通安全対策への技術支援を行っています。

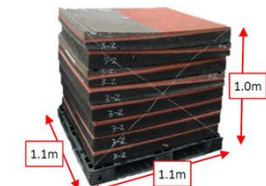
【ビッグデータを活用した分析例】



【可搬型ハンプの貸出し】

▼貸出しハンプ（外観）

写真は1/2セット（12個のパーツ）
約650～約750kg



ゾーン30プラス

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンプ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。

警察による低速度規制
ゾーン30



道路管理者による
物理的デバイス設置



ゾーン30プラス



6.安全・安心な道路空間の整備

無電柱化の推進に向けて

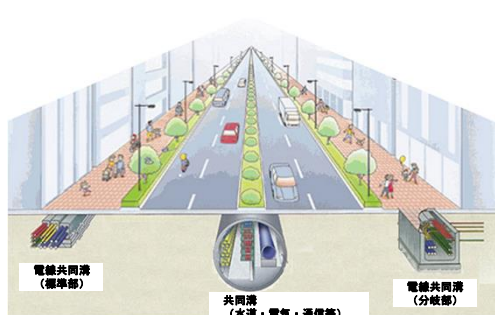
▶ライフライン（水道・電気・通信など）を収容する道路空間の整備・検討

- 名古屋国道事務所では、「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から、積極的に無電柱化を推進しています。
- これまで約100kmの無電柱化を実施し、R7年度は6箇所（約25.6km）について事業を進めています。

電線共同溝

電力・通信線等の電線を地下に収容する電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩道空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

- 電線共同溝の整備：国道1号、22号、41号、153号【事業中=約25.6km】



共同溝と電線共同溝のイメージ



災害による電柱の倒壊(国道55号高知県安芸市)
(国土交通省HPより)



電線共同溝整備前



電線共同溝整備後

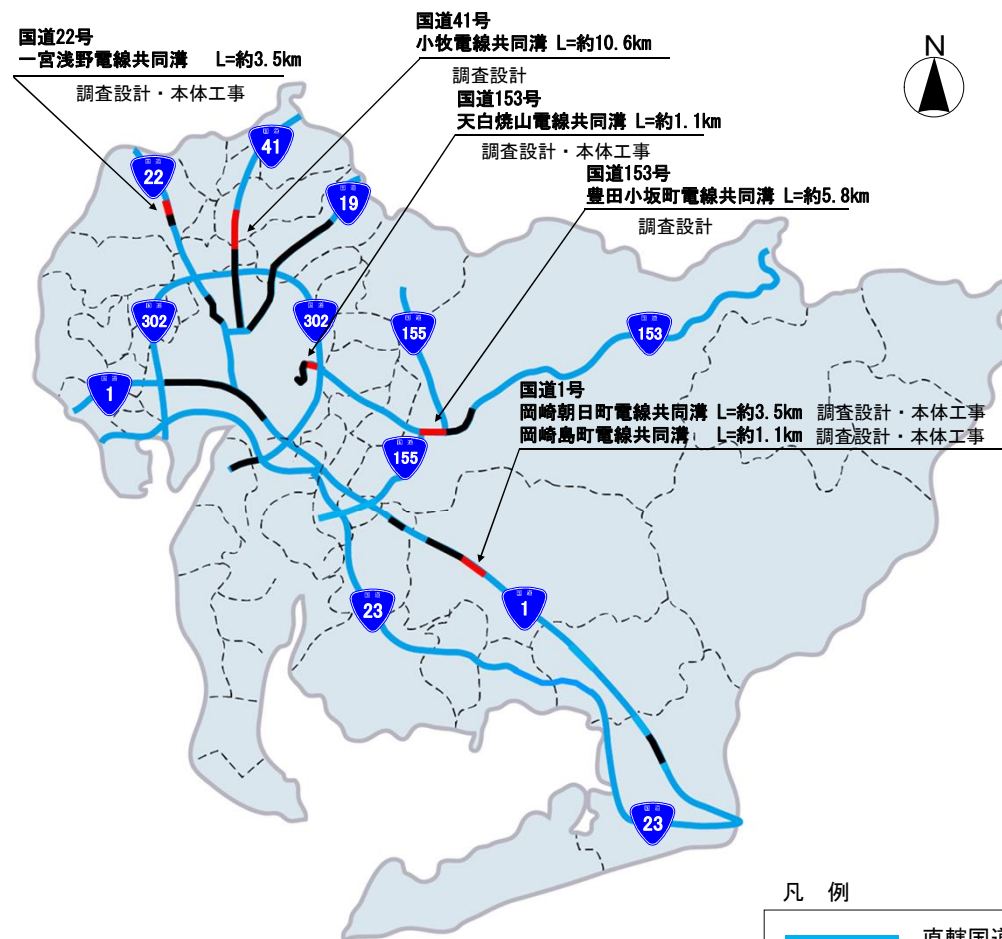
国道22号 一宮三ツ井電線共同溝

共同溝

ライフライン（水道・電気・通信など）を道路地下空間にひとまとめに収容する共同溝を管理し、路面の掘り返し工事を減少し円滑な道路交通の確保を図ります。

- 共同溝の管理：国道1号、19号、22号、23号、41号、302号

電線共同溝整備状況



7.沿道の環境改善に向けて

人に優しい道づくり

愛知23号環境対策

- 国道23号名古屋南部地区の沿道環境を改善するための対策を実施しています。
- 環境の時代にふさわしい“人に優しい道”“豊かさを実感できるまちづくり”に貢献します。



国道23号通行ルール

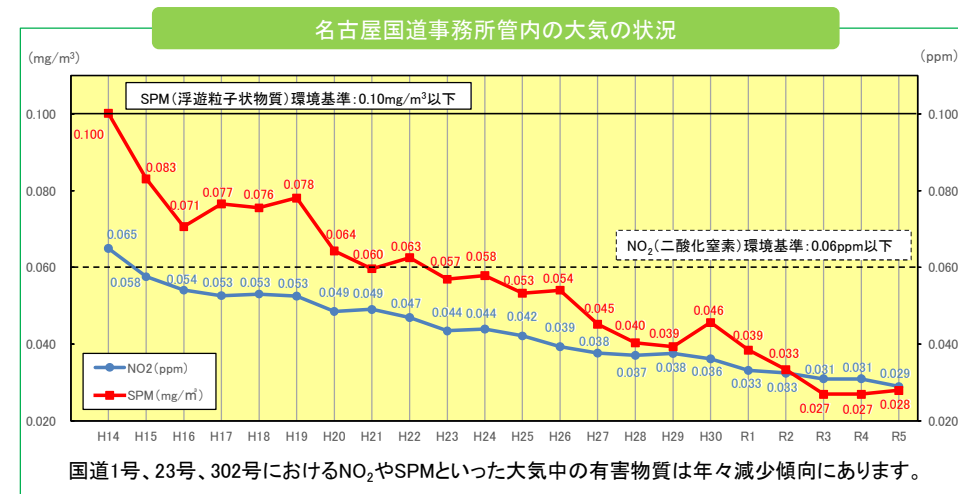
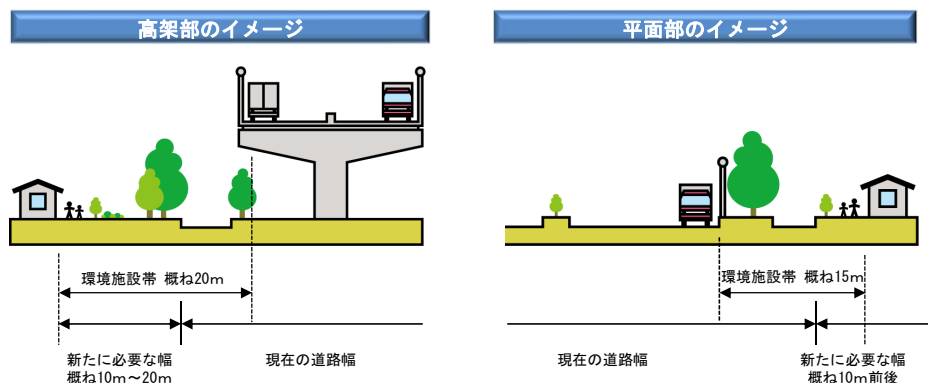
国道23号通行ルール

- 沿道環境を改善するため、「国道23号通行ルール(名古屋南部地域)」を策定し取組みを実施しています。
- 国道23号通行ルールは、名古屋南部大気汚染公害訴訟の和解条項の一つである車線削減の代替策として、従来からの法規制に加えて実施している取組みです。
- 名古屋南部の国道23号を通行する際は、小型乗用車は極力外側の「環境レーン」を、大型車は中央寄りの車線の走行にご協力ください。



国道23号通行ルールのパンフレット等はホームページで情報提供しています。

- 沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、大気常時観測局を設置し、NO₂(二酸化窒素)、SPM(浮遊粒子状物質)等の状況を観測しています。
- (令和7(2025)年4月現在、10箇所の常時観測局で測定)



7.沿道の環境改善に向けて

渋滞対策の取組み

愛知県道路交通渋滞対策推進協議会について

- 愛知県内の渋滞対策を効率的に進めていくため「愛知県道路交通渋滞対策推進協議会」を開催しています。
- 本協議会では関係機関とともに渋滞対策の検討や主要渋滞箇所のモニタリング等を実施しています。
- 令和6年度時点で690箇所ある主要渋滞箇所の解消に向け取り組んでいます。

あらまし

- ・愛知県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、平成24年に「愛知県道路交通渋滞対策推進協議会」※（以下「協議会」）において、渋滞箇所の的確な把握方法について検討しました。
- ・協議会は平成24年度から毎年開催しており、関係機関とともに渋滞対策の検討や主要渋滞箇所のモニタリング等を実施し、愛知県内の道路の渋滞箇所の解消に向け取り組んでいます。

※構成メンバー：国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、愛知県警察本部、愛知県、名古屋市、名古屋高速道路公社、愛知県道路公社、中日本高速道路株式会社、愛知県トラック協会、愛知県バス協会、愛知県タクシー協会、名古屋タクシー協会

協議会における取組み

【目的】

- ・協議会は、道路管理者と公安委員会及び、運輸局の協力のもと愛知県内における道路交通渋滞を解消し、円滑な道路交通の確保に寄与することを目的とする。

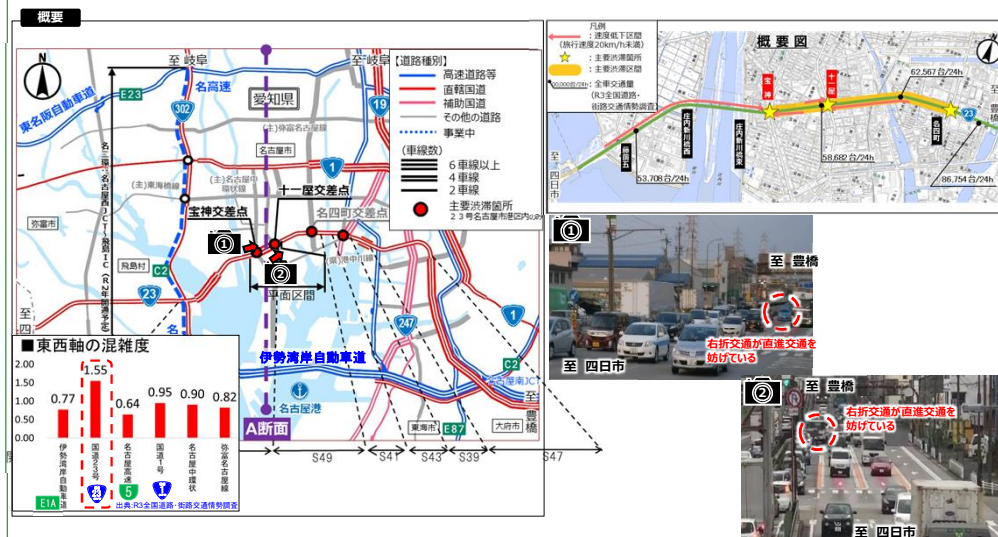
【検討体制】

- ・協議会の下部組織として、検討部会及びワーキング部会を設置し、意見交換、調整を行う。

【検討・議論内容】

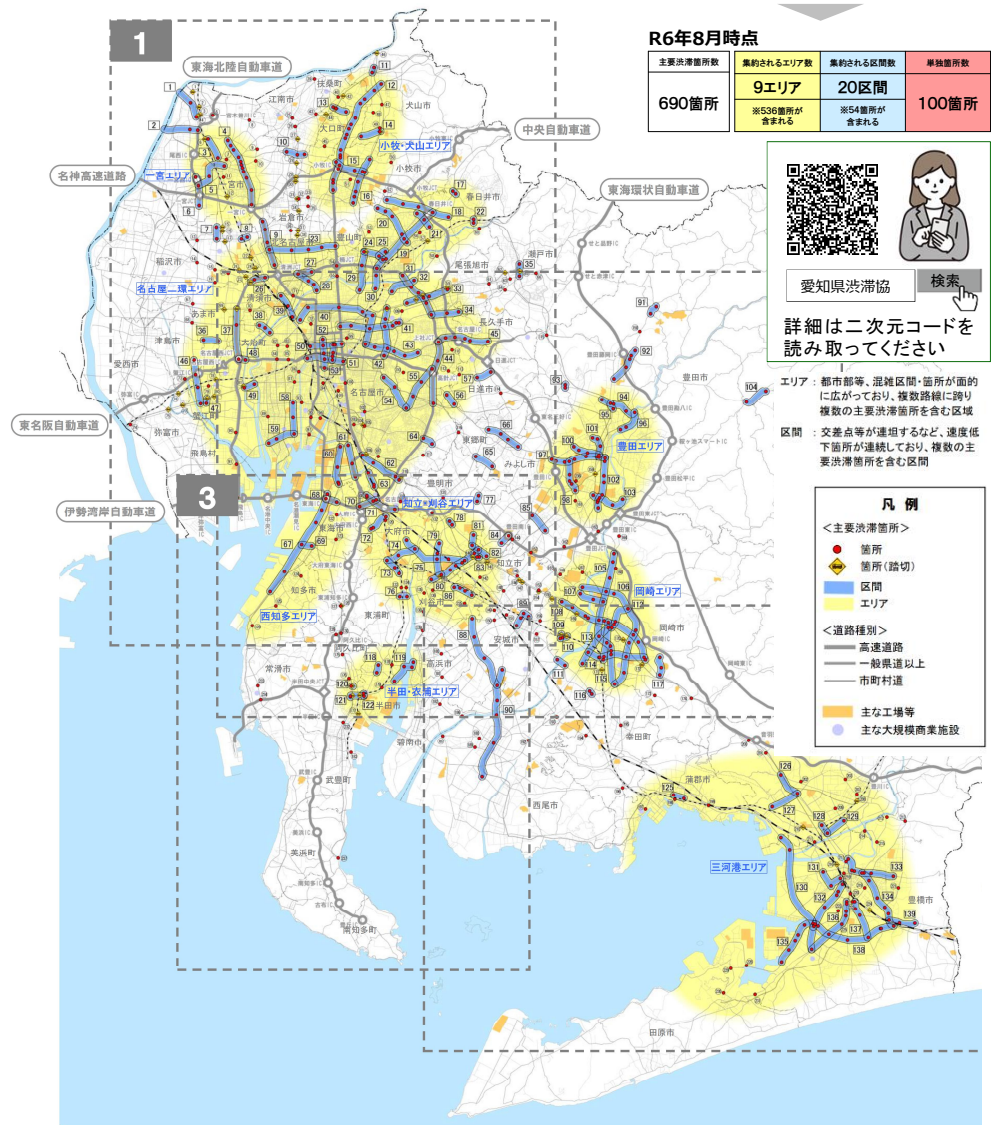
- ・協議会及びエリアWG部会は1年に1回程度を定期的に開催し、渋滞対策の検討や主要渋滞箇所のモニタリング等を実施し、交通状況の改善に向け、関係機関と意見交換・議論を行う。

渋滞対策のための調査【国道23号 十一屋・宝神交差点】



愛知県内における主要渋滞箇所（一般道路）

愛知県 地域の主要渋滞箇所図（一般道）



8.その他事務所の取組み

名古屋国道管内の「道の駅」の取組み

1. 「道の駅」による地域活性化の拠点形成

○名古屋国道事務所の管理道路路線の「道の駅」は、直轄一体型5駅、単独型1駅の6駅があります。
「道の駅」とは、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つを併せ持つ休憩施設です。



「道の駅」とは

「道の駅」は、道路利用者への情報提供・休憩施設であるとともに地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを官民の力を合わせて加速するとともに、地域のネットワークの拠点として地域づくりに貢献することが期待されています。名古屋国道事務所としても、施設の機能強化や地域の取り組みへの支援を推進します。

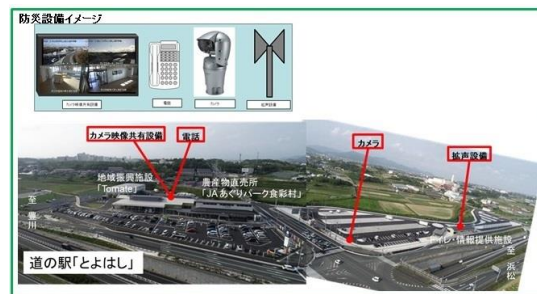
「防災道の駅」とは

都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施しています。



2. 「防災道の駅」

○道の駅「とよはし」は、令和3年6月「防災道の駅」に選定され、防災拠点についての役割を果たすため、基本的な防災機能の整（ハード面）、BCP策定支援や実践的な防災訓練を行っています。



【ハード面の事例：設置された防災設備】



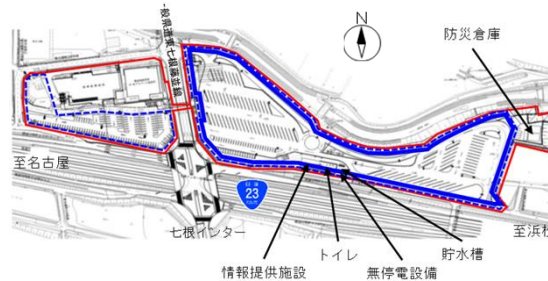
【ソフト面の事例：災害発生時を想定した図上訓練の支援】



【ソフト面の事例：防災トイレ設置訓練】

3. 防災拠点自動車駐車場

○災害時において、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点を確保することが重要であることを踏まえ、地域防災計画等に位置づけられた「道の駅」や高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの自動車駐車場について、「防災拠点自動車駐車場」として指定（R4.3.25）されました。直轄一体型の5駅については、この「防災拠点自動車駐車場」に指定され、災害時は一般車の利用が禁止・制限されます。



制限される範囲	———
駐車場全体	———
施設全体	———

【道の駅とよはしの事例】



この先制限区域

【一般車の利用禁止・制限を示す標識】

※道路法第48条29の3に基づく防災拠点自動車駐車場の利用の禁止又は制限

8.その他事務所の取組み

道を舞台とした地域との連携

風景街道

- 日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を即し、以って、地域活性化観光振興に寄与し、これにより、国土文化の再興と一助となることを目的とします。
- 愛知県内では豊田市と田原市の2ルートが活動しているところです。

風景街道

新しさからなつかしさ塩の道 ～中馬街道～

- ・その昔、中馬街道は三河港でつくられた塩を山間部へ運ぶための「塩の道」でした。
- ・矢作川を川舟で上り、古鼠（ふっそ=現豊田市）で荷揚げされた塩は、足助の塩問屋で荷直しされ、信州方面へ中馬によって運ばれていました。
- ・中馬とは、江戸時代の中ごろ、信州でつくられた馬の背で荷物を運ぶ人々の組合のことです。現在、中馬街道は153号となり、地域の骨格をなす幹線道路として、生活、産業、観光を支える役割を担っています。
- ・この国道153号の豊田市中心市街地から長野県の県境までのエリアが、風景街道として登録された「塩の道・中馬街道」です。



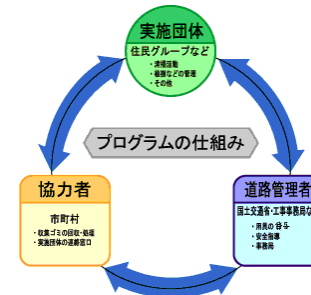
渥美半島 菜の花浪漫街道

- ・一年中温暖な気候に恵まれている渥美半島では、12月から約1100万本の菜の花が咲き誇り、ひと足早く春の息吹が運ばれてきます。
- ・愛知県田原市全域をエリアとし、国道42号と国道259号によって渥美半島を巡る「渥美半島菜の花浪漫街道」。その活動の特徴けているのは、文字通り「菜の花」です。
- ・このエリアは三河港国定公園、渥美半島県立自然公園に指定され、海と山に囲まれた美しい自然環境を有しています。中でも島崎藤村の叙事詩「椰子の実」のモチーフともなった伊良湖岬や恋路ヶ浜、サーフィンの世界大会が開催される太平洋ロングビーチは人気が高く、渡辺華山の絵画を収蔵する田原市博物館、田原城跡などの文化施設や史跡にも多くの人が訪れます。
- ・このような観光資源を活かしながら、田原市の花でもある「菜の花」をキーワードに地球環境にやさしい景観を創出していきます。



ボランティアサポートプログラム

- ボランティアサポートプログラムとは、道路を慈しみ、住民が住んでいる道路をきれいにしたいという考え方に基づく、道路の環境美化プログラムです。
- 「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニケーションの活性化が期待できます。
- ボランティアサポートプログラムの仕組みとして、実施団体、道路管理者、協力者との3者間で協定を結び、清掃・植樹管理などを行います。



地元の方々との連携・交流（花壇の整備）

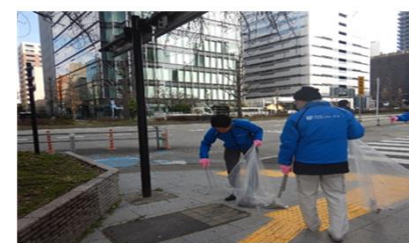


ボランティアの方による国道歩道花壇の整備



名古屋ウィメンズマラソン前清掃活動

- 毎年、3月のマラソン本番前々日に約680人のボランティアがマラソンコース歩道を清掃しています。



8.その他事務所の取組み

機械設備

機械設備の管理

○アンダーパスの雨水等を排水するポンプ設備など機械設備の保守管理をしています。
名古屋国道事務所では、維持修繕計画を策定し、効率的・計画的な機械設備の修繕を実施しています。

設備名	設置箇所・設置数
トンネル非常用設備	3箇所(23号蒲郡バイパス 豊沢トンネル、国坂トンネル、坂野トンネル)
道路排水設備	新宝排水機場ほか10箇所:29台
地下横断歩道排水設備	19箇所:37台
昇降設備	5箇所10基(41号清水、1号八町、1号二川、1号新南城、1号矢作)
共同溝内排水及び換気設備	排水設備(390箇所)、換気設備(435箇所)
車両重量計測設備	4箇所(1号岡崎、1号舞木、23号北崎、23号弥富)
雪寒基地用クレーン設備	4箇所
走行車両計測設備	5箇所(1号岡崎、22号北名古屋、23号丹後通、23号豊明、23号飛鳥)



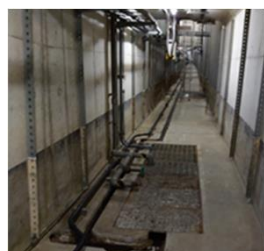
アンダーパス排水ポンプ設備



昇降設備



走行車両計測設備



共同溝排水設備



共同溝換気設備



車両重量計(取締り状況)

建設機械整備事業

○道路維持用機械
適切な道路維持管理を実施するため、道路パトロールカーなど民間事業者が保有しにくい特殊な車両・機械(橋梁点検車、道路清掃車など)を保有し、事務所が実施する清掃作業等の受注者へ無償貸付しています。



道路パトロールカー(14台)



散水車(4台)



路面清掃車(3台)



排水管清掃車(1台)



凍結防止剤散布車(11台)



橋梁点検車(1台)



除雪トラック(1台)



凍結防止剤散布機(9台)



小型除雪機(1台)

○災害対策用建設機械
中部地方整備局防災業務計画に基づき整備される災害対策用建設機械のうち、照明車1台が配備されています。また、上水施設の被災による給水支援や土砂災害による路面清掃車等の派遣も行っています。



照明車(1台)



給水支援(R6能登半島地震)



路面清掃作業支援(R4台風15号)

8.その他事務所の取組み

電気通信設備

1.電気通信設備の整備・管理

○道路状況等を監視するための情報収集設備、道路利用者等へ情報を提供するための情報配信設備、道路利用者の安全を確保するためのトンネル防災設備などの整備、保守管理を行っています。

情報収集設備



CCTVカメラ

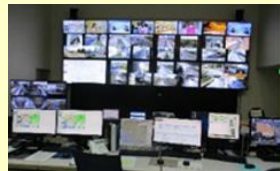


各種センサー



ETC2.0

情報配信設備



道路監視システム



道路情報板



道の駅情報端末



インターネット

トンネル防災設備



ラジオ再放送設備・警報表示板



非常電話機・非常通報装置



非常用発電設備

2.災害対策用通信設備の運用

○災害等により、通信網が途絶した現場においても、迅速且つ確実に通信回線を確保することができます。

小型画像伝送装置(Ku-SAT)	1台
5GHz無線アクセスシステム(i-RAS)	1組
25GHz帯小電力データ通信システム	2組
デジタル陸上移動通信システム(K-λ)	36台
モバイル映像伝送装置(Starlink)	1台



Ku-SAT



i-RAS

特車許可申請・取締まり

1.特車許可申請

○特殊な車両を通行させるときは、道路管理者の許可が必要です。
名古屋国道事務所は、道路構造の保全と安全を図るため「愛知県の代表事務所」として申請及び許可の交付を行っています。
○特殊な車両とは、下記の制限値をひとつでも超えると「特殊車両」となります。



※1 道路管理者が高さの最高限度を4.1mとして指定した道路

※2 道路管理者が総重量を最大25tとして指定した道路

2.大型車両の通行の適正化

～みんなの道路が悲鳴をあげています！～

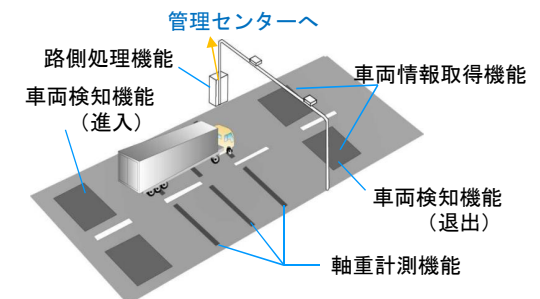
ルールを守らない車両をなくすために、大型車両の取締まりを行っています。

【現地取締まり状況】



※被写体に配慮し、白黒写真としています。

【自動重量計測装置による監視】



8. その他事務所の取組み

契約手続・技術審査

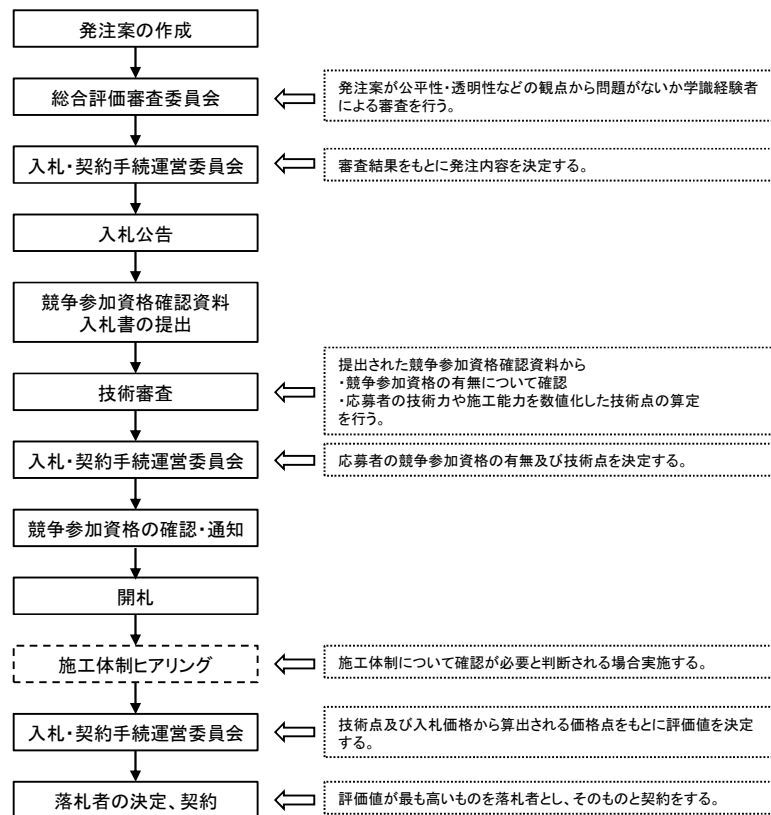
業務集約による効率化・省力化

- 名古屋国道事務所における工事、業務、物品購入、役務の契約手続及び工事における総合評価落札方式※1の技術審査（競争参加者の技術力や施工能力の評価・審査）を行っています。
- また、愛知ブロックの代表事務所として、構成事務所※2の工事、業務の契約手続き及び技術審査についても担当しており、業務を集約することで効率化・省力化を図っています。

※1 総合評価落札方式とは
入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」が最も高いものを落札者とする契約方式です。価格だけでなく品質（技術力、施工能力）についても競争することで、公共工事の品質の向上が期待できます。

※2 構成事務所
名四国道事務所 愛知国道事務所 庄内川河川事務所 中部技術事務所 多治見砂防国道事務所 矢作ダム管理所 中部道路メンテナンスセンター

【工事等の契約までの流れ】

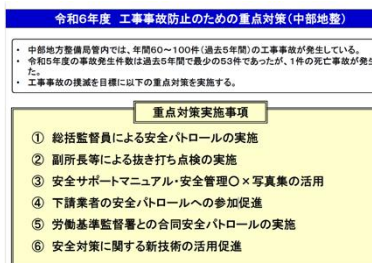


工事等安全協議会

工事・業務等の安全確保

- 名古屋国道事務所が発注する工事等における労働災害の防止、交通安全対策および交通災害の防止に寄与するとともに安全衛生管理意識の高揚を図る事を目的として、工事・業務の受注者と名古屋国道事務所の職員を会員とする「工事等安全協議会」を組織しています。
- この協議会では、これらの目標の達成のため
 - ・各出張所毎に月1回の安全教育や現場安全パトロールの実施。
 - ・年1回の総会（C P D S 認定プログラム）での安全活動報告や愛知労働局講師による講話の受講などの活動を行なっています。
- 「中部地方整備局 工事事故防止のための重点対策」に基づき、「労働基準監督署合同安全パトロール」を重点活動としています。

【工事事故防止のための重点対策】



【全体ミーティング】



【工事等安全協議会総会】



【労働基準監督署パトロール】



【パトロール状況】



【総会会場全景】



8.その他事務所の取組み

TEC-FORCE

▶早期の復旧・復興を目指して

- 自然災害における被災からの早期の復旧・復興を目指して、名古屋国道事務所においても、被災状況調査や応急対策として、TEC-FORCE隊を派遣しています。
- 被災からの早期の復旧・復興のため、地方自治体との連携が重要であり、自治体にリエゾンを派遣し、中部地方整備局との連絡調整や技術支援を行っています。

名古屋国道事務所TEC-FORCE実績【過去5年間】

年 度	被災名称	派遣先	活動内容	派遣期間
令和2年度	梅雨前線	静岡県熱海市	応急対策(映像配信)	7/7 ~ 7/14
	7月豪雨	高山市下呂市	応急対策(照明車派遣)	7/20
令和3年度		和歌山県和歌山市	給水作業支援	10/2 ~ 10/6
令和4年度	台風15号	静岡県川根本町	被災状況調査	10/2 ~ 10/8
		静岡県川根本町	給水作業支援	9/25 ~ 10/21
		静岡県静岡市	路面清掃作業支援	9/26 ~ 10/8
令和5年度	能登半島地震	北陸地方	給水作業支援	1/3 ~ 3/25
		北陸地方	被災状況調査	1/9 ~ 2/14
令和6年度		秋田県由利本荘市	被災状況調査	8/5 ~ 8/13



令和2年度
静岡県（映像配信支援）

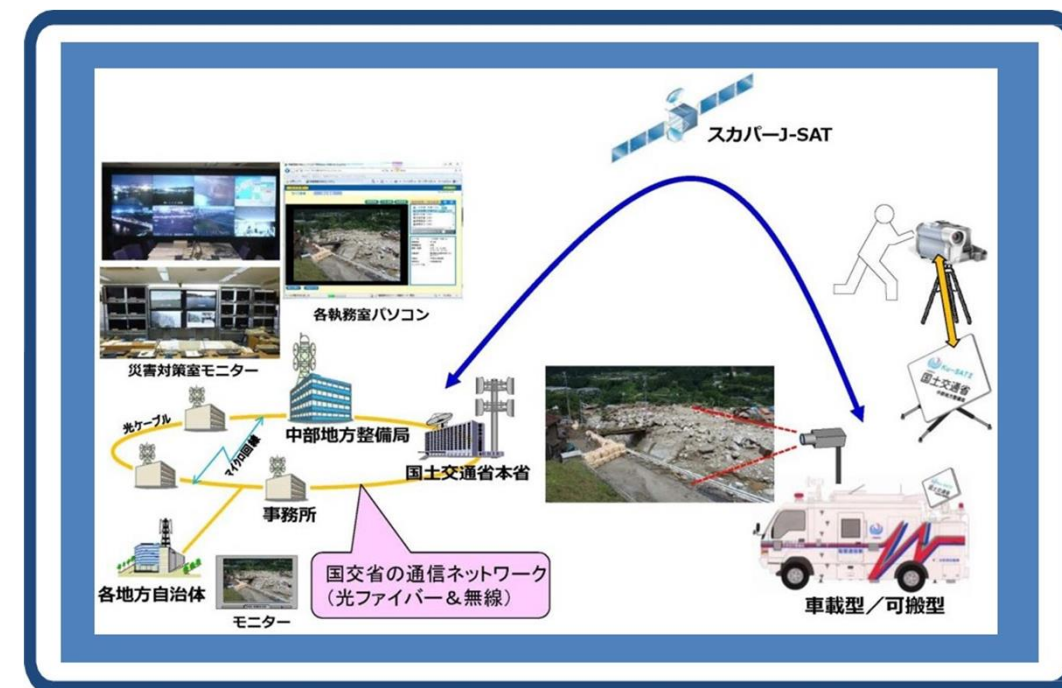


令和2年度
静岡県（映像配信支援）



衛星通信車による映像配信

衛星通信車を活用した映像配信システム（イメージ）



令和4年度
静岡県（給水作業支援）



令和4年度
川根本町被災状況調査



令和4年度
川根本町町長へ調査結果手交



令和5年度
北陸地方（給水作業支援）



令和5年度
能登町被災状況調査



令和6年度
秋田県由利本荘市 被災状況調査